

令和7年11月14日

## 令和7年第11回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和7年11月14日玉川村就業改善センター産就室において第11回玉川村農業委員会を開催した。

◎出席委員 (議席)

(10名)	2番 円谷 兼一	10番 吉村 明美
	3番 曲山 幸男	12番 鈴木 正浩
	4番 白旗 正彦	14番 車田 覚藏
	5番 首藤 憲治	
	6番 佐久間 正美	
	8番 有賀 昇	
	9番 鈴木 正志	

◎欠席委員

(4名)	1番 渡邊 秋男
	7番 我妻 利夫
	11番 仁井田 健
	13番 高林 きくみ

◎本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

9番 鈴木 正志	10番 吉村 明美
----------	-----------

◎議長 それでは議事に入ります。議案第28号 農地法第5条（委員会）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは2ページをお開きください。

議案第28号 農地法第5条（委員会）についてでございます。

次のとおり、許可申請があつたので審議を求める。

令和7年11月14日 玉川村農業委員会会長

◎事務局 事務局説明

◎議長 続きまして、番号13の調査員佐久間正美委員は、調査報告願います。

◎6番委員

議案第28号番号13について、調査報告させて頂きます。

11月5日、大竹推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

譲受人は遊水地整備事業において申請地の隣地に家を新築したところですが、一部擁壁が当該申請地に食い込んでしまうことから所有者より当該地を購入する段取りはしておりましたが、農地の転用をしていなかつたため今回顛末書を付しての許可申請をすることとなりました。

申請地は、10ヘクタール未満の農地の広がりである生産性の低い第2種農地であり、転用は可能と思われます。

また、排水等につきましては発生は致しません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎議長 只今、佐久間委員から調査報告がございましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

- ◎議長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第28号番号13について可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎議長 異議なしと認め、議案第28号番号13は可決されました。
- 次に議案第29号 現況証明（農委処分）について事務局より説明をお願いいたします。
- ◎事務局 5ページをご覧ください。
- 議案第29号 現況証明（農委処分）についてでございます。
- 次のとおり現況証明願があつたので、審議を求める。
- 令和7年11月14日 玉川村農業委員会会長
- ◎事務局 事務局説明
- ◎議長 続きまして、番号1の調査員鈴木正志委員は、調査報告願います。
- ◎9番委員 議案第29号番号1につきまして、調査結果を報告させて頂きます。
- 11月5日、塩澤推進委員・事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
- 現地確認の結果ですが、議案の利用状況にあるとおり、農業の継続が困難となり長年耕作放棄しており、復元が難しいとのことで今回の申請に至ったとのことです。
- 今回はその土地が農地に復元できるかどうか判断しました。
- 結論ですが、写真のとおり荒れており近隣の農地も同じ状況であることから復元は難しいと判断しました。
- 以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎議長 只今、鈴木委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- ◎2番委員 昨今農地の荒廃化が進み、非農地判断等にて非農地化する農地が増えていくが、実際問題農地から山林へ変更することによって生じる差とはなんなのか。
- ◎事務局 大きなものでいうと、農地法の厳しい規制がなくなることと、固定資産税の金額になる。
- ◎議長 その他ご質問等ありますでしょうか。
- (なしの声)
- ◎議長 異議なしと認め、議案第29号番号1について可決されることにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎議長 異議なしと認め、議案第29号番号1は可決されました。
- 本日の議事は以上ですので、その他に入ります。
- その他
- ◎議長 その他番号1について事務局より説明願います。
- ◎事務局 1次回総会日程についてですが  
日時 令和7年12月15日月曜日 時間が午後4時30分から  
場所 マーヴェラス末広を予定しております。  
番号4にある通り懇親会を予定しておりますため出欠の報告をお願いいたします。総会のみ出席でも構いません。よろしくお願ひいたします。
- 議長 只今事務局から説明がありました、番号1についてでありますが、次回農業委員会総会日程については12月15日月曜日の午後4時30分、場所がマーヴェラス末広となります。よろしいでしょうか。
- (異議なし)
- ◎議長 次にその他番号2について事務局より説明願います。

◎ 事務局 番号2の玉川村農業委員会四国研修についてですが、最終行程表が完成いたしましたので、共有いたします。なお、参加者の方には紙でも机上に準備をいたしました。集合時間が朝7時になっております。集合場所がANAのカウンター前になります。また当日やむを得ない理由により欠席する場合は私の携帯の方へご連絡ください。私の方から旅行会社へ連絡いたします。  
2日目と3日目に研修を予定しております。そのためその日はフォーマルな服装をご準備ください。また、2泊につきましては複数人での相部屋になりますが、こちらは事務局にて割り振りを行ってよろしいでしょうか。

◎議長 ただいま事務局の説明についてご不明な点はございますか。  
(意見無し)

◎議長 次にその他番号3について事務局より説明をお願いします。

◎事務局 農地利用状況調査についてですが、入力期限が11月いっぱいとしております。入力が済んでいない委員の方は入力をお願いいたします。また、入力を進めていってあと数筆になりますと地図上では対象農地が小さくどうしても分かりにくい場合があるかと思います。その際には2ページに記載しましたが、アクタバ画面右上の調査農地数の数字をタップすると入力が完了していない農地の住所が出てきますので未入力地が分からぬという場合には活用してください。その他ご不明点があった際にはお気軽にご相談ください。

◎議長 ただいま事務局の説明についてご不明な点はございますか。  
質問無し

◎議長 では皆様お帰りの前に出欠の報告をお願いします。  
次にその他番号4について事務局よりお願いします。

◎事務局 玉川村農業委員、最適化推進印懇親会についてということですが、年末も近づいてまいりましたので忘年会も兼ねまして懇親会を行いたいと考えております。そのため番号1で触ましたが、次回総会につきましては午後4時半に開催し、終了次第、懇親会を行いたいと思います。会費は5,000円となっております。なお、外部の会場を使用して行うため、総会、懇親会どちらも出欠の確認をとりたいと思います。こちらの期限は12/5までとしたいと思います。こちら特段配車等は行いませんので各自ご参集のほどお願いいたします。また、最適化推進委員の皆様へは文書で通知をいたします。総会だけ参加してお帰りになる場合も出欠報告はお願いします。

◎議長 事務局の説明についてご不明な点はありますか。  
(特になし)

◎議長 ご意見等内容ですので以上でその他を終了します。

◎事務局 7閉会 鈴木職務代理者お願いいたします。  
(閉会)